

飛躍

~leaping~

(税)永田会計



「今日のアジェンダにコミットするのはいいんだけど、上役のコンセンサスは？エビデンスしっかりしてるの？資料あるならメールで頂戴ASAPでよろしく」こんなこと言われたり、聞いたりしたらいかがでしょうか。最近流行ったCMで結果にコミットするという文言がありました。なとなあくわかったようなわからないような(笑)

今回はビジネスで使用する(?)横文字をご紹介します。

- ・アジェンダ
- …議題、課題、行動計画の意。前にどっかの党首が連発していた言葉。
- ・コミットメント
- …約束の意。ライ●ップでお馴染み。
- ・コンセンサス
- …同意の意。日本語で言えば根回し。充電はできない
- ・エビデンス…証拠、根拠の意。日本語でOK。

- ・ASAP
- …as soon as possibleの略。メールではありかも。アサップと発音
- ・イニシアチブ…主導権の意。
- ・インセンティブ
- …意欲増大のための外的刺激。平たく言えば報酬
- ・スキーム
- …事業の枠組みを表す計画。蒸気ではない
- ・デフォルト
- …IT系では初期設定、金融系では債務不履行。
- ・ベンダー…
- 売り手の意。メーカー(製造者)、ベンダー(販売者)、ユーザー(利用者)

などなど、日本語ではちょっと表しにくい概念などもあるので便利といえ便利かもしれません。機会がありましたら、ぜひ使ってみてください。

法人税の欠損金の繰戻し還付について

「前期以前は黒字経営で順調にっていたのに、このご時世突如として不況に見舞われて、赤字になってしまった」というのはあり得ることです。その結果、資金繰りが厳しくなることもあると思います。そんな時、欠損金の繰戻しによる還付制度というものがあります。この制度は中小企業の円滑な資金繰りに資するために創設され、**一定の要件を満たせば**、前期(赤字の前の事業年度)に確定納税した法人税の全部または一部の還付を請求することが出来ます。全世界的な金融不安や景気後退を受け変動していく世の中。こういった救済制度もあるので、どんどん活用していきましょう。

6月税務カレンダー

- 10日 源泉所得税納付期限
- 15日 所得税予定納税通知
- 30日 4月決算法人申告期限
R1年10月決算法人中間申告・消費税等中間申告

7月税務カレンダー

- 10日 源泉所得税納付期限
- 16日 所得税予定納税の減額申請
- 31日 5月決算法人申告期限
11月決算法人中間申告
消費税等中間申告



相続税のお話 其の③

相続は、人が亡くなるとその時点から開始となります。
税の申告と納税は、死亡日の翌日から起算して10ヶ月以内に行います。

相続の開始（被相続人の死亡）

- ①葬儀の準備 ②死亡届の提出(7日以内)

葬儀や四十九日法要

- ①相続財産の調査と総額把握
②債務の概略調査
③相続放棄または限定承認等の検討
（手続きは家庭裁判所への申立が必要です）
④相続人の確定

3ヶ月以内

4ヶ月以内

所得税の申告(準確定申告)と納付

- ①相続財産並びに債務の確定とその評価
②相続財産目録の作成

遺産分割協議並びに遺産分割協議書の作成

- ①相続人全員の実印と印鑑証明が必要
②相続税の申告書作成
③納税方法、延納・物納の検討

10ヶ月以内

相続税の申告と納付

- ①被相続人死亡時の所轄税務署に申告・納税
②遺産の名義変更手続き不動産の相続登記など

相続財産の名義変更手続きなど

緊急告知

この度、講習会を開催することになりました。内容は「消費税軽減税率に伴う経理処理について」です。皆様のご参加をお待ちしております。

日時：7月12日(金) 14時～16時
場所：男女共同参画センターはあもにい
講師：税理士法人永田会計副代表 杉本 昌純
費用：¥1,000
ご希望の方は担当者までお知らせください。

